

第9回財政健全経営計画検討会議経過要録			
日時	令和3年4月26日(月) 午前9時00分～午前9時50分	場所	本庁舎 4階 庁議室 (オンライン形式と集合形式の併用)
議題	1 市長挨拶 2 開会 3 財政健全経営に関する基本方針(改定版)(報告案)について 4 閉会		
出席者	委員		
	1 平井 文三(委員長)	2 朝日 ちさと(副委員長)	3 大野 貴志夫
	4 木村 温真	5 篠宮 松美	6 齋藤 正人
	7 加賀田 淳子	8 野崎 林太郎	9 富永 弥生
	事務局		
	1 企画経営室長(長澤)	2 行政管理課長(傳)	
1 市長挨拶 —並木市長よりご挨拶— 2 開会 【委員長】 ただ今より第9回財政健全経営計画検討会議を開催する。本日はスケジュールに沿って、「財政健全経営に関する基本方針(改定版)の報告案の確定」を行っていく。検討に入る前に、事務局から委員の出欠席について報告をお願いする。 【行政管理課主査】 本日は1名欠席、2名が遅刻であるが、定足数に達しているため会議は成立する。 【委員長】 次に傍聴人の有無について事務局から報告をお願いする。 【行政管理課主査】 傍聴人は見えていないため、見え次第入室していただく。 【委員長】 本日の議題について検討に入るが、その前にまず本日の配布資料について事務局から確認と説明をお願いする。 【行政管理課主査】 —資料1・2について説明— 【委員長】 事務局からの資料の説明について、質問等あるか。 —質問等なし— 3 財政健全経営に関する基本方針(改定版)(報告案)について 【委員長】 次第の3 財政健全経営に関する基本方針(改定版)(報告案)についてである。前回提示された事務局案をベースに議論いただいた内容等を踏まえ、基本方針の報告案を事務局にまとめていただいた。本日はこれをベースに基本方針全体について最終検討を行い、報告案を確定させていきたい。事務局から、前回の事務局案からの変更点について説明をお願いする。 【行政管理課長】 前回提示した事務局案を再度精査し、主に文言の修正等を行った。主だった変更点のみ説明する。資料1について、目次を追加した。12頁、財政調整基金の説明を追加した。これは元々15頁にあった内容を12頁へ移したものである。併せて元々16頁に掲載していた財政調整基金の年度末現在高の推移のグラフについては、12頁により詳細なグラフを掲載しているため削除した。13頁、人口フレームについて、実際の状況を追記した。26頁、※印の説明中、地方自治体が行うクラウドファンディングに係る表現をシンプルにした。また、前回会議にて委員長から質問を頂いた「随意契約保証型民間提案制度」について、地方自治法との関連について報告させていただく。 —「随意契約保証型民間提案制度」について説明— 【委員長】 事務局から変更点等について説明があったが、これについて委員より質問・意見等はあるか。本日が最後の検討会議となるので、気になる点等あれば、遠慮なく発言していただきたい。 【委員】 介護保険の特別会計について、税金のうち少なくとも約12%である1億円ほどが介護保険に使われていると拝見した。健康寿命は長い方が、本人にとっても幸せなことであるし、なにより、			

市の税金を使わなくて済むことにもなる。長期総合計画の基本目標の1つである「いきいきと健康に暮らせるまち」という目標は、環境の観点のみでなく、亡くなるまで健康でいられるように自らの力で健康寿命を延ばす取組みにも行政の資金を入れられるような項目を、次回の改定がある際には盛り込んでいただきたいと思います。

【行政管理課長】「いきいきと健康に暮らせるまち」をはじめとした基本目標に関する取組みについては、長期総合計画の中で詳しく記載している。また、これに基づき令和3年4月から、第8期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画が開始している。こちらで健康寿命の延伸などについて記載している。ホームページ等にもすでに掲載している。

【委員長】健康の話に関連して、平成28年3月策定のまち・ひと・しごと創生総合戦略の第一のテーマが健康づくりであった。健康活動をしてポイントを貯めると、市内で協力してくれる商店で一定のサービスが受けられる事業がある。また、国民健康保険の枠内で QUPiO の事業があり、この2つの事業を柱としていたが、今後も市として継続し、さらに力を入れていく予定か。

【企画経営室長】平成28年3月策定のまち・ひと・しごと創生総合戦略で、チャレンジプランを3つ掲げた。そのうちの1つに、健康増進・サポート事業として、健康づくりと産業の好循環を創出しようという取組みがある。その具体的な事業として、健康課所管の東くるめわくわく元気 plus+と、保険年金課所管の東久留米国民健康保険 QUPiO Plus がある。わくわく元気 plus+については、本年度よりインターネットによる登録ができるよう環境整備をし、利用促進をしているところである。

QUPiO Plus については、システムを刷新し、健康づくりの促進を継続している。

【行政管理課長】介護保険事業の取組みとして、各地域包括支援センターが主導となり、体操教室等を住民同士で立ち上げる支援の事業や、スポーツクラブに委託し介護予防の運動教室等を運営している事業もある。

【委員長】介護予防の事業では、要支援の方へのサポートに力を入れているということか。

【行政管理課長】介護事業所の力を借りて要支援の方へのサポートも進めているが、それに加え、フレイルといわれる加齢に伴い身体の予備能力が低下し、健康障害を起しやすくなった状態の方や、健常者に向けての事業も取組みを進めている。

【委員長】介護保険は枠がしっかりしているため、要介護や要支援の方にしか、介護保険の事業費として当てられないと考えていたので、質問させていただいた。

【委員】行政管理課長の話に関連して、スポーツを通して介護予防に参加している者が身近にいるが、他市と比べて東久留米市はサポートが手厚いという話を聞いた。スポーツだけでなく計算ドリルのようなものもあると聞いている。参加対象者を区切らず、介護予防を目的とした方も、希望する市民が参加できるような体制ができていたり、参加した方同士でコミュニティができていたりしている。参加者からすると、地域でこういった取組みはいいね、と感じているし、他市の方と話しても、東久留米市はいいね、と羨ましがられるとのことである。行政としての取組みの成果が市民にもしっかりと伝わっていると感じている。

【委員】わくわく元気 plus+について、市内の会合に市から委託された健康づくり推進員が赴いて普及活動をしているが、なかなか利用者が増えていない現状のようである。参加者の推移を把握して、利用者が増えるエンジンとなるような対策はないかと考えている。

【企画経営室長】参加者のデータについては健康課で把握している。わくわく元気 plus+は一定期間で更新が必要であるが、健康づくりに終わりではなく、継続することを目的としている。一度登録はしていただいても、継続してくださる方がなかなか増えない現状に対して、対面でしか更新できなかった手続きを、インターネットでの更新を可能とすることで、継続しやすくする取組みを行っているところである。

【委員長】献血は、献血手帳が何冊か貯まるごとに、小さな賞状がもらえる。ささやかなものではあるが、こういったものを例に、知恵はいろいろと出てくると思う。せっかく一度登録してくださる方がいるのであれば、継続にうまく繋がるといい。

【委員】報告案の変更点等には異議はない。介護予防の話で、市民一人ひとりの意識が財政に直結するという話があった。計画の位置づけの中で、横串として3つ入れていただいたが、公共施設の再編についても、市民一人ひとりあるいは地域が、どのように施設を再編するか、どのようにすれば便利でかつ財政負担が少なく統合できるかを考えることが大事である。DX についても、こう便利になります、と市から発信するだけではなく、ボトムアップの方法が今後は大事になってくると考える。財政と直結させて考えるのは難しいかもしれないが、行政がサービスを提供するイコール財政負担が増えるという考えでなく、自分たちで意思決定をしていかなければならないという流れが大事である。

この基本方針を基にした実行プラン編成の際には、横串部分として、市民一人ひとりの意識がうまく反映されるような設計にすることが大事であると考えている。

【委員長】委員の意見はもつともである。並木市長が着任した際、行財政改革プランという言い方はせず、財政健全を前提に、市政運営をやっていくうえで財政に直結しないものであっても、市民の満足度が高まるような経営として、財政身の丈の市政運営を進めていくとおっしゃった。東久留米市は多摩地区で豊かな方ではないけれど、介護予防で他市より優れているといった例にもあるように、言い方は悪いが、貧乏だけど必要なことはやっていくというのが財政健全経営計画であり、それが長期総合計画を下支えしているという認識で、本検討会議の議事をとってきた。

【行政管理課長】委員の意見を心して実行プランの編成にあたっていく。自治体 DX は今後一番大きな課題になると認識しているが、本検討会議そのものが、オンラインと対面のハイブリット形式で開催されており、そもそも DX なくしては成り立たなかったと改めて感じている。そして、委員長をはじめ委員の皆さまの多大なるご協力のもとで成立している。緊急事態宣言下でもこれまで通り会議が開催できていることが、DX なのだ実感した。こういった取組みを進めていくべきである。市の取組みとして、納税環境の整備が挙げられる。銀行の窓口で現金払いしかできなかったが口座振替が可能となり、コンビニ納付が可能となり、本年度からはスマートフォンでも納付が可能となった。提供する側は工夫や手間を要するが、利用者側は意識していない間に変わっていくのが DX であり、そうした世の中を作っていく必要があると個人的には感じている。

—他に意見等なし—

【委員長】続いて、報告の概要版を作成したとのことなので、こちらについて事務局から説明をお願いします。

—資料2について説明—

【委員長】事務局から概要版について説明があったが、これについて委員より質問・意見等はあるか。

—質問等なし—

【委員長】最後に、全体を通して意見等はあるか。

—意見等なし—

【委員長】以上をもって検討を終了する。本日提示された財政健全経営に関する基本方針（改定版）の報告案の「案」をとって検討会議としての報告としたい。ここで事務局から発言が求められているので許可する。

【企画経営室長】検討会議としての報告を市長に行っていただくに当たり、後日、委員長から市長に報告していただく形とさせていただきたい。報告は委員長にご一任いただければ幸いである。

【委員長】事務局からの提案に異議はないか。

—一同異議なし—

【委員長】それでは、検討会議を代表して改めて市長に報告させていただく。最後に、今後のスケジュール等について、事務局よりお願いします。

【行政管理課長】今後、検討会議としての市長への報告は、5月6日を予定している。委員長のみ参加していただく。その後、庁内の意思決定を経て、6月に基本方針案のパブリックコメントを実施する。パブリックコメントの意見等をふまえた基本方針が8月に決定する予定である。

【企画経営室長】これまで、市の財政健全経営に関する基本方針の改定に当たり、9回の長い期間にわたり、皆さまにご検討いただいた。検討期間の途中には、未曾有の新型コロナウイルスの感染拡大があり、休止期間を経て、会議の方式もウェブ会議・対面のハイブリッド方式に変更させていただいた。運営に不手際等もあったかと思うが、皆さまに多大なご協力をいただき、報告をいただく所までたどり着くことができた。事務局を代表して御礼申し上げる。

【委員長】本日の議題については、すべて終了した。これをもって、第9回東久留米市財政健全経営計画検討会議を終了とさせていただく。緊急事態宣言で中断し、最終回も緊急事態宣言下での開催ということで、未曾有の会議進行ではあったが、皆さまのご協力のもと、ゴールにたどり着くことができた。委員長として御礼申し上げる。これまで、長きにわたる検討、大変お疲れさまでした。

以上